

記者発表資料
令和2年8月3日
(担当) 経済局緊急経済対策担当
日下、小西
(内線) 729-5030
(直通) 214-7337

仙台市地域産業応援金の対象を拡大します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小事業者に支給している仙台市地域産業応援金について、対象となる事業者の方を拡大します。

新たに対象となるのは、宮城県が実施する「宮城県中小企業等再起支援事業補助金^{*1}」の交付決定を受けた方で、交付決定額に応じた応援金を支給します。

1 新たに対象となる事業者の方

宮城県中小企業等再起支援事業補助金の交付決定を受けた事業者の方

*宮城県中小企業等再起支援事業補助金の追加募集を8月3日(月)から6日(木)の期間で実施しています。詳しくは宮城県ホームページをご覧ください

(URL) <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/covid19-saikisien.html>

2 支給金額^{*2}

(1) 宮城県中小企業等再起支援事業補助金の交付決定額が30万円未満の場合 5万円

(2) 宮城県中小企業等再起支援事業補助金の交付決定額が30万円以上の場合 10万円

3 申請期間

8月4日(火)～令和3年2月15日(月)(消印有効)

4 申請方法

申請書および必要書類を郵送で提出してください。申請書等の様式は市ホームページからダウンロードできます。

(URL) <https://www.city.sendai.jp/kikakushien/ouenkin.html>

(提出先) 〒980-0803 青葉区国分町3-6-1 仙台パークビル9階
仙台市役所「地域産業応援金」担当

5 申請・問い合わせ先

経済局地域産業支援課緊急経済対策担当 (電話 214-7329)

裏面につづく

6 その他

(1) 国の「生産性革命推進事業」に係る補助金を対象とした応援金も継続して申請を受け付けています。

(2) 「仙台市中小企業応援窓口」では、国や県の各種支援施策を積極的に活用できるよう、申請手続きを支援等を行っています。宮城県中小企業等再起支援事業補助金、国の「生産性革命推進事業」に係る補助金の相談にも応じますのでご利用ください。

①場所 青葉区中央1-3-1 AER 7階（仙台市産業振興事業団内）

②期間 令和3年3月31日（水）まで（土日祝日、年末年始は休み）

③時間 午前9時～午後5時

*詳しくは仙台市産業振興事業団ホームページをご覧ください

(URL) [https:// siip. city. sendai. jp/ouen](https://siip.city.sendai.jp/ouen)

※1 宮城県中小企業等再起支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大によって業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模事業者が、販路開拓や生産性向上、感染防止対策などの取り組みを通じて早期の再起を図ることを目的とする事業。次の取り組みに補助金を活用できる。

(1) 販路開拓のための事業

- ・インターネット販売の強化費
- ・Wi-Fi設備やキャッシュレス機器導入
- ・新商品開発のための機械購入費
- ・店舗リニューアルのための改装費 など

(2) 生産性向上のための事業

- ・決算業務を効率化するための経理・会計ソフトウェアの購入費 など

(3) 感染防止対策のための事業

- ・啓発用ポスターやチラシの作成費
- ・アクリル板、防護スクリーン、空気清浄機、サーモカメラの購入費 など

※2 対象拡大後の仙台市地域産業応援金の支給額

対象者	応援金支給額
国の中小企業生産性革命推進事業における各補助金の交付決定を受けた事業者	国の各補助金の交付決定額が 50万円未満の場合 10万円
	50万円以上500万円未満の場合 20万円
	500万円以上の場合 50万円
宮城県中小企業等再起支援事業補助金の交付決定を受けた事業者	宮城県の補助金の交付決定額が 30万円未満の場合 5万円
	30万円以上の場合 10万円

仙台市地域産業応援金（県再起支援事業枠）

＜令和2年8月3日時点版＞

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、県の中小企業等再起支援事業を活用し前向きな投資を実施する市内事業者に対し、取り組みを後押しする応援金を支給します。

※県「中小企業等再起支援事業」に係る補助金の交付決定を受けていることが条件です。

支給要件

以下の全ての要件に該当する方が対象となります。

- ・（中小企業）本店を仙台市内に置いていること
- ・（個人事業者）住民登録または所得税申告上の納税地が仙台市内であること
- ・（その他法人）主たる事務所を仙台市内に置いていること
- ・宮城県の対象補助金※¹に申請を行い、令和3年1月31日までに交付決定を受けていること※²
- ・市税を滞納していないこと

※¹ 対象補助金は宮城県が実施している『宮城県中小企業等再起支援事業補助金』です。

※² 応援金（県再起支援事業枠）の申請受付開始以前に県の対象補助金の交付決定を受けている場合も対象となります。

支給額

宮城県の補助金の交付決定額が

① 30万円未満の場合	5万円
② 30万円以上の場合	10万円

申請までの流れ

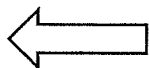
【STEP 1】 県補助金への申請

県の対象補助金

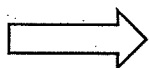


宮城県中小企業等
再起支援事業補助金

①事業計画などを作成
対象補助金に申請※

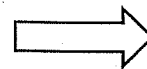


②交付決定を受ける



【STEP 2】 応援金申請

③応援金を申請



仙台市

※仙台市産業振興事業団の『中小企業応援窓口（下記参照）』で申請支援を行います。

【宮城県の対象補助金の申請支援に関するお問い合わせ先】

宮城県中小企業等再起支援事業相談ダイヤル

STEP 1

☎ 022-211-3337（受付時間 平日9:00~17:00）

仙台市中小企業応援窓口（仙台市産業振興事業団内）

☎ 022-724-1122（受付時間 平日9:00~17:00）



【応援金に関するお問い合わせ先】

STEP 2

仙台市経済局地域産業支援課 緊急経済対策担当

☎ 022-214-7329（受付時間 平日8:30~17:00）



申請方法

- ・申請書類及び必要書類を郵送でご提出ください（宛先は手引きをご確認ください）
 - ・申請期間：令和2年8月4日（火）～令和3年2月15日（月）まで（消印有効）
- ※予算がなくなり次第、申請の受付を締め切る場合があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市役所・区役所の窓口では申請書をお預かりできませんので、ご注意ください

主な必要書類

- 1 申請書（様式第1号）
 - 2 誓約書（様式第2号）
 - 3 対象補助金の交付決定通知書の写し
 - 4 対象補助金申請時に提出した事業計画書及び収支予算書
 - 5 請求書（様式第6号）
 - 6 (法人)現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
(個人)本人確認書類(住所記載のあるもの)、確定申告書又は開業届
 - 7 申請者名義の銀行口座通帳の写し（口座名義、口座番号がわかるページの写し）
- 詳しくは、「申請の手引き」をご覧ください

(参考) 宮城県中小企業等再起支援事業補助金について

地域産業応援金の給付条件となっている宮城県中小企業等再起支援事業補助金は次の2つのメニューがありますのでご活用ください。

① 販路開拓・生産性向上の取り組み

【補助額】 補助上限：100万円 補助下限：50万円 補助率：3/4

【活用事例】 インターネット販売の強化費、Wi-Fi設備やキャッシュレス機器導入店舗リニューアルのための改装費

② 感染防止対策の取り組み

【補助額】 補助上限：50万円 補助率：3/4

【活用事例】 啓発用ポスター・チラシの作成費、アクリル板・防護スクリーンの購入換気設備（換気扇、空気清浄機等）・サーモカメラの購入

補助対象となる事業者

次の全てをみたす中小企業・小規模企業（個人事業主含む）

- ・県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主
- ・新型コロナウイルスの影響により令和2年1月以降のいずれか1か月間の売上が前年同月比で30%以上減少していること
- ・新型コロナウイルスの影響から再起を図るための販路開拓や生産性向上等の経営計画を策定していること
- ・令和2年3月31日までに創業していること

受付期間

令和2年8月3日（月）～8月6日（木）消印有効

期間外の消印は受付できませんのでご注意ください。

問い合わせ先

宮城県中小企業等再起支援事業相談ダイヤル 022-211-3337

仙台・宮城観光PRキャラクター むすび丸



仙台市地域産業応援金（生産性革命推進事業枠）

＜令和2年8月3日時点版＞

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、国の生産性革命推進事業を活用し前向きな投資を実施する市内事業者に対し、取り組みを後押しする応援金を支給します。
※国の「生産性革命推進事業」に係る補助金の交付決定を受けていることが条件です。

支給要件

以下の全ての要件に該当する方が対象となります。

- ・（中小企業）本店を仙台市内に置いていること
（個人事業者）住民登録または所得税申告上の納税地が仙台市内であること
（その他法人）主たる事務所を仙台市内に置いていること
- ・国の対象補助金※¹に申請を行い、令和2年4月1日から令和3年1月31日までに交付決定を受けていること※²
- ・市税を滞納していないこと

※¹ 対象補助金は国が実施している『生産性革命推進事業』に係る『ものづくり補助金』『持続化補助金』『IT導入補助金』です。なお、『持続化補助金』と『持続化給付金』は異なる制度です。『持続化給付金』の交付決定通知では応援金には申込できませんのでご注意ください。

※² 交付決定日が令和2年4月1日以降であれば、応援金の申請受付開始以前に国の対象補助金の交付決定を受けている場合も対象となります。

支給額

国の補助金の交付決定額が

① 50万円未満の場合	10万円
② 50万円以上500万円未満の場合	20万円
③ 500万円以上の場合	50万円

申請までの流れ

【STEP 1】国補助金への申請

国の対象補助金

ものづくり補助金

持続化補助金

IT導入補助金

①事業計画などを作成
対象補助金に申請※

②交付決定を受ける

【STEP 2】応援金申請

③応援金を申請

市内
事業者

仙台市

※仙台市産業振興事業団の『中小企業応援窓口（下記参照）』で申請支援を行います。

【国の対象補助金の申請支援に関するお問い合わせ先】

STEP 1

仙台市中小企業応援窓口（仙台市産業振興事業団内）

☎ 022-724-1122（受付時間 平日 9:00~17:00）



【応援金に関するお問い合わせ先】

STEP 2

仙台市経済局地域産業支援課 緊急経済対策担当

☎ 022-214-7329（受付時間 平日 8:30~17:00）



申請方法

- ・申請書類及び必要書類を郵送でご提出ください（宛先は手引きをご確認ください）
- ・申請期間：令和2年7月1日（水）～令和3年2月15日（月）まで（消印有効）
- ※予算がなくなり次第、申請の受付を締め切る場合があります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市役所・区役所の窓口では申請書をお預かりできませんので、ご注意ください

主な必要書類

- 1 申請書（様式第1号）
 - 2 誓約書（様式第2号）
 - 3 対象補助金の交付決定通知書の写し
 - 4 対象補助金申請時に提出した事業計画書等又は導入ITツール一覧
 - 5 請求書（様式第6号）
 - 6 (法人)現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
(個人)本人確認書類(住所記載のあるもの)、確定申告書又は開業届
 - 7 申請者名義の銀行口座通帳の写し（口座名義、口座番号がわかるページの写し）
- 詳しくは、「申請の手引き」をご覧ください

(参考) 国の生産性革命推進事業に係る補助金について

地域産業応援金の給付条件となっている国の生産性革命推進事業に係る補助金は次の3つのメニューがありますのでご活用ください。

①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助（ものづくり補助金）

【通常枠】 補助上限：1,000万円 補助率：中小1/2、小規模2/3

【特別枠】 補助上限：1,000万円 補助率：2/3～3/4

■活用事例：新規設備導入、試作品の原材料購入

■お問合せ：

ものづくり補助金事務局 050-8880-4053



新事業にチャレンジしたい



生産ラインを強化したい



サービスの質を高めたい

②小規模事業者持続化補助（持続化補助金）

【一般型】 補助上限：50万円 補助率：2/3

【コロナ特別対応型】 補助上限：100万円 補助率：2/3～3/4

■活用事例：新製品PR用チラシ作成、キャッシュレス端末導入

■お問合せ：

仙台商工会議所 経営支援グループ 022-265-8127

みやぎ仙台商工会 経営支援課 022-372-3545

例えば



商品を宣伝したい



ホームページを開設したい



展示会出店したい

③サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助（IT導入補助金）

【通常枠（A・B類型）】 補助下限・上限：30～450万円 補助率：1/2

【特別枠（C類型）】 補助下限・上限：30～450万円 補助率：2/3～3/4

■活用事例：予約管理システムの導入、RPAの導入

■お問合せ：

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局

0570-666-424



ITで経営状況を「見える化」したい



ITで業務を効率化したい

例えば



ITで働き方を改革したい